検定試験における新型コロナウイルス感染症対策について

<試験会場における新型コロナウイルス感染防止対策について>

- ・試験委員は試験当日の出勤前に検温し、体調に問題がないことを確認したうえで対応します。
- ・試験委員はマスクを着用し、手指消毒等の感染対策を行います。
- ・試験会場内に消毒液を設置します。
- ・試験会場内は、窓や扉の開放、換気扇の使用により換気を行います。
- ・試験教室内は、他の受験者との間隔を確保するために収容人数を減らします。

<受験生の皆様へ>

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合は試験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ○発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合
 - ○過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合
 - ○過去2週間以内に、同居している方に感染が疑われた場合
 - ○過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、 また、そのような方と濃厚接触がある場合
- ・本人確認など、試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域ではマスクを 着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指消毒を行ってください。
- ・試験会場で体調不良になった場合は、直ちにその旨を試験委員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる受験者には、試験途中であっても受験をお断りする場合 があります。

休憩時間や昼食時等における他者との接触や会話は極力お控えください。

- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う 音などの影響について予めご了承ください。
- ・試験教室内の換気に伴い、室内の温度変化が生じる場合があります。体温調節のできる服装でお越しください。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公共機関に提供する場合があります。